

証券コード9303
平成30年6月27日

株 主 各 位

大阪市北区中之島三丁目2番18号
株式会社 住友倉庫
社 長 小 野 孝 則

第141期定時株主総会決議ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、本日開催の当社第141期定時株主総会において、下記のとおり報告及び決議されましたのでご通知申し上げます。

敬 具

記

報 告 事 項

1. 第141期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）事業報告及び連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
本件はその内容を報告いたしました。
2. 第141期（平成29年4月1日から平成30年3月31日まで）計算書類報告の件
本件はその内容を報告いたしました。

決 議 事 項

第1号議案

剰余金の処分の件

本件は、原案どおり承認可決され、期末配当金は1株につき8円50銭（前期末配当は8円50銭）と決定いたしました。なお、中間配当金として1株につき8円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金は1株につき16円50銭（前期は15円50銭）となりました。

また、その他の剰余金の処分として、別途積立金67億円の増加及び繰越利益剰余金67億円の減少を決定いたしました。

第2号議案

株式併合の件

本件は、原案どおり承認可決され、平成30年10月1日を効力発生日として、当社普通株式2株を1株に併合し、発行可能株式総数を2億株に変更することといたしました。

なお、株式併合が承認可決されたことを受け、平成30年10月1日をもって当社の単元株式数を1,000株から100株に変更いたします。

第3号議案 取締役6名選任の件

本件は、原案どおり小野孝則、間嶋 弘、小林雅行、小河原弘之、河内悠紀及び山口修司の各氏が再選され重任いたしました。

なお、河内悠紀及び山口修司の両氏は社外取締役であります。

以 上

おって、本総会終了後の取締役会において、代表取締役及び役付取締役の選定並びに執行役員の選任及び役付執行役員の選定がなされ、それぞれ就任いたしました。また、本総会終了後の監査役会において、常勤の監査役の選定がなされ、それぞれ就任いたしました。

本日現在の取締役及び監査役並びに執行役員は次のとおりであります。

1. 取締役及び監査役

代表取締役社長 (社長執行役員)	小 野 孝 則
代 表 取 締 役 (専務執行役員)	間 嶋 弘
取 締 役 (常務執行役員)	小 林 雅 行
取 締 役 (常務執行役員)	小河原 弘 之
取 締 役	河 内 悠 紀
取 締 役	山 口 修 司
監 査 役 (常 勤)	矢 吹 治
監 査 役 (常 勤)	井 上 正 明
監 査 役	馬 淵 睦 夫
監 査 役	荒 木 喜 代 志
監 査 役	高 橋 和 人

2. 執行役員 (取締役兼務者を除く)

常 務 執 行 役 員	藤 村 成 一
常 務 執 行 役 員	野 本 純 樹
執 行 役 員	古 川 茂 樹
執 行 役 員	石 井 昌 久
執 行 役 員	江 口 忠 衛
執 行 役 員	角 谷 曜 雄
執 行 役 員	岩 澤 修 一
執 行 役 員	宗 克 典
執 行 役 員	松 永 透
執 行 役 員	坂 口 晃

(注) 1. 取締役河内悠紀及び山口修司の両氏は、社外取締役であります。

2. 監査役馬淵睦夫、荒木喜代志及び高橋和人の各氏は、社外監査役であります。

(ご参考) 単元株式数の変更及び株式併合について

本日開催の当社第141期定時株主総会において、株式併合に係る議案が原案どおり承認可決されましたので、当社は平成30年10月1日をもって単元株式数を1,000株から100株に変更するとともに、当社普通株式2株を1株に併合することといたしました。

なお、株主様において、本件に伴う特段のお手続きの必要はございません。

1. 単元株式数の変更及び株式併合を行う理由

全国証券取引所は「売買単位の集約に向けた行動計画」を発表し、平成30年10月1日までに国内上場会社の普通株式の売買単位（単元株式数）を100株に統一することを目指しています。当社は、東京証券取引所に上場する会社としてこの趣旨を踏まえ、当社株式の単元株式数を現在の1,000株から100株に変更することといたしました。また、単元株式数を変更するにあたり、当社株式の中長期的な株価変動を勘案しつつ、投資単位（売買単位あたりの価格）を適切な水準に調整することを目的として、株式併合を実施するものです。

2. 株式併合後の所有株式数及び議決権数

株主様の株式併合後の所有株式数は、平成30年9月30日の最終の株主名簿に記録された株式数に2分の1を乗じた株式数（1株未満の端数がある場合は、これを切り捨てます。）となります。また、議決権数は、併合後の所有株式数100株につき1個となります。具体的には、単元株式数の変更及び株式併合の効力発生の前後で、所有株式数及び議決権数は次のとおりとなります。

例	効力発生前		⇒	効力発生後		
	所有株式数	議決権数		所有株式数	議決権数	1株未満の端数
①	1,000株	1個		500株	5個	なし
②	1,500株	1個		750株	7個	なし
③	555株	なし		277株	2個	0.5株
④	2株	なし		1株	なし	なし
⑤	1株	なし		なし	なし	0.5株

- ・ 株式併合の結果、1株未満の端数が生じた場合（例③、例⑤）には、その端数のすべてを当社が一括して処分し、その処分代金を端数が生じた株主様に対して、端数の割合に応じて交付いたします。
- ・ 効力発生前の所有株式数が1株の場合（例⑤）、株式併合により所有する株式がなくなりますので、株主としての地位を失うこととなります。

3. 株式併合による影響

株式併合の前後で当社の資産や資本は変わりませんので、株主様の所有株式数は、株式併合前の2分の1となりますが、逆に1株あたりの資産価値は2倍となります。したがって、株式市況の変動など他の要因を除けば、所有株式の資産価値が変わることはありません。また、株価につきましても、理論上は併合前の2倍となります。

なお、配当金につきましては、株式併合の効力発生後は、併合割合を勘案して1株あたりの配当金を設定させていただく予定ですので、業績変動等の他の要因を除けば、株式併合を理由として株主様の受取配当金の総額が変動することはありません。ただし、株式併合により生じた1株未満の端数につきましては、当該端数に係る配当は生じません。

4. 主なスケジュール

平成30年 9月26日	100株単位での売買開始日
平成30年10月 1日	単元株式数の変更及び株式併合の効力発生日
平成30年11月	株主様への株式併合割当通知発送
平成30年12月	端数処分代金の支払開始

【お問い合わせ先】

単元株式数の変更及び株式併合に関しご不明な点は、お取引の証券会社又は下記株主名簿管理人にお問い合わせください。

株主名簿管理人 三井住友信託銀行株式会社
同 連 絡 先 〒168-0063 東京都杉並区和泉二丁目8番4号
電 話：0120-782-031（フリーダイヤル）
受付時間：午前9時から午後5時まで（土・日・祝日等を除く）

【期末配当金のお支払いについて】

第141期期末配当金は、同封の「第141期期末配当金領収証」により最寄りのゆうちょ銀行 全国本支店若しくは出張所又は郵便局（銀行代理業者）で払渡期間（平成30年6月28日から平成30年7月31日まで）内にお受け取りください。

また、お振込先をご指定の方には「お振込先について」、株式数比例配分方式をご指定の方には「配当金のお受け取り方法について」を同封いたしておりますのでご確認ください。

なお、同封の「配当金計算書」は、確定申告を行う際の添付書類としてご使用いただくことができます。